

平成29年10月5日

各位

国民年金基金の合併契約締結に関するお知らせ

全国47都道府県の地域型国民年金基金と22の職能型国民年金基金は、それぞれの代議員会において合併に関わる議決を行い、本日付にて合併契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。
(※合併予定日は平成31年4月1日ですが、厚生労働大臣の認可が必要となります。)

1. 本合併の目的

①加入員や受給者の皆様の利便性の向上

現在、都道府県を越えた住所移転や職業変更を行うたびに必要であった脱退・加入手続等が住所変更届だけで済むなど、手続きが大幅に簡素化され、加入員や受給者の利便性を高めます。

②事業運営基盤の強化

各国民年金基金が合併し、規模を大きくすることにより運営の基盤が安定し、地域の人口変動、少子高齢化や産業構造の変化など、国民年金基金を取り巻く経済社会環境の変化にも余裕をもって対応することができるようになります。

③事業運営の効率化

合併することにより、各国民年金基金が別々に行っている事務を集約したり、加入勧奨を統一的な戦略で全国展開するなど、業務を効率的に行います。

2. 合併後の新法人名

「全国国民年金基金」となります。

3. 加入員や受給者の契約内容について

全国国民年金基金に引き継がれるため、合併に伴う契約内容の変更はありません。(加入員や受給者の方には別途各基金からお知らせの文書を送付させていただきます。)

(参考) 国民年金基金の概要

国民年金基金制度は、平成3年に創設された国民年金法の規定に基づく公的な年金制度であり、自営業者など国民年金第1号被保険者のため、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せして、より豊かな老後を保障するためのものです。

国民年金基金は、厚生大臣(当時)の認可を受けた公的な法人で、都道府県ごとに設立された「地域型基金」と職種別に設立された「職能型基金」の2種類があります。

平成28年に法律改正が行われ、国民年金法に国民年金基金の合併を認める規定が盛り込まれました。

合併を行う国民年金基金一覧

【地域型国民年金基金】

北海道国民年金基金 青森県国民年金基金 岩手県国民年金基金 宮城県国民年金基金 秋田県国民年金基金
山形県国民年金基金 福島県国民年金基金 茨城県国民年金基金 栃木県国民年金基金 群馬県国民年金基金
埼玉県国民年金基金 千葉県国民年金基金 東京都国民年金基金 神奈川県国民年金基金 新潟県国民年金基金
富山県国民年金基金 石川県国民年金基金 福井県国民年金基金 山梨県国民年金基金 長野県国民年金基金
岐阜県国民年金基金 静岡県国民年金基金 愛知県国民年金基金 三重県国民年金基金 滋賀県国民年金基金
京都府国民年金基金 大阪府国民年金基金 兵庫県国民年金基金 奈良県国民年金基金 和歌山県国民年金基金
鳥取県国民年金基金 島根県国民年金基金 岡山県国民年金基金 広島県国民年金基金 山口県国民年金基金
徳島県国民年金基金 香川県国民年金基金 愛媛県国民年金基金 高知県国民年金基金 福岡県国民年金基金
佐賀県国民年金基金 長崎県国民年金基金 熊本県国民年金基金 大分県国民年金基金 宮崎県国民年金基金
鹿児島県国民年金基金 沖縄県国民年金基金

【職能型国民年金基金】

全国農業みどり国民年金基金 貨物軽自動車運送業国民年金基金 全国社会保険労務士国民年金基金
日本医師・従業員国民年金基金 漁業者国民年金基金 日本薬剤師国民年金基金 日本税理士国民年金基金
土地家屋調査士国民年金基金 全国建設技能者国民年金基金 全日本電気工事業国民年金基金
日本柔道整復師国民年金基金 全国個人タクシー国民年金基金 全国左官業国民年金基金
公認会計士国民年金基金 全国板金業国民年金基金 歯科技工士国民年金基金 自動車整備国民年金基金
日本建築業国民年金基金 全国損害保険代理業国民年金基金 全国クリーニング業国民年金基金
日本麺類飲食業国民年金基金 鍼灸マッサージ師等国民年金基金